

ご存知の通り、令和5年4月から自転車利用時のヘルメット着用が“努力義務”となっています。  
これに伴い全国の警察では、同年より各都道府県での着用率を調査、公表しています。  
今年の調査は6月に実施され、全国平均の着用率が21.2%と昨年より4.2ポイント向上しました。  
しかしながら、過去2回と同様に都道府県別には大きな差がみられます。

上位、下位それぞれ5つの府県をピックアップしてみました。

1位 愛媛県	70.3% (前年差 + 1.0pp)
2位 大分県	53.7% ( 同 + 5.4pp)
3位 山口県	49.9% ( 同 + 15.7pp)
4位 鳥取県	41.5%
5位 群馬県	41.0%
43位 兵庫県	9.8%
44位 千葉県	7.9%
45位 沖縄県	7.6%
46位 青森県	7.5%
47位 大阪府	7.2%

トップ愛媛県、2位大分県の順位は前年と同じでしたが、3位には前年5位の山口県が入りました。  
同県の着用率は、前年から15.7ポイントも向上しました。  
同県では令和6年4月から、「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が施行され、ヘルメット着用の推進、自転車保険の加入促進などに取り組んでいます。  
また、全ての県立学校において、生徒が自転車で登下校する際のヘルメット着用を義務付け、校則に入れるよう学校に通知されています。

みなさんのお住まい、お勤め先の都道府県の着用率はどうなっているでしょうか。

詳細については、以下警察庁発表資料よりご覧いただけます。

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/img/toubuhogo/R7jitenshaherumettochousa.pdf>

尚、当財団では交通安全に関して専門講師による出前授業を実施しています。

そのメニューのひとつに「ヘルメット着用の重要性」を設けていますので、どうぞご活用ください。

メニューやお申込み方法等の詳細については、以下URLをご参照願います。

今年度実施分のお申し込み受付期限日は、12/5（金）となっています。

<https://jaef.or.jp/lifestyle-teacher/>

---

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

#### 【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願ひします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNSでのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyouiku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>